

ICA : 特定非営利活動法人国際コーチ協会
認定コーチ養成機関 HPT コーチングアカデミー



最良のコーチを育成します

HPT Coaching Academy

Training Guidebook

トレーニングガイドブック

《 コーチングアカデミーミッション (使命) 》

- § 関わる人々がその人らしい人生を送れるように「人生の主人公」になっていただくお手伝いをしていくことです。
- § コーチング事業を通してより良い出会いの場を作り、より良い社会、より良い世界、そしてよりよい歴史を創造していくことです。

《 コーチングアカデミックレド 》

- § 出会う人の人生を創っているという自覚を持ち、出会うお一人お一人と最高の出会いをつくってまいります。
- § 出会いを通して世界と歴史を創っているという自覚をもち、出会うお一人お一人と最高の出会いをつくってまいります。

このトレーニングガイドブックは、HPT コーチングアカデミーが
コーチトレーニングコース (基礎・実践・体得・コーチ活動) および各種講座をご提供する際の
受講生さんとの間の権利及び義務等について定めたものです。

《 HPT コーチングアカデミー トレーニングガイド 》

(受講資格)

第1条 満20歳以上の方(満20歳未満の方は、保護者の方の承諾がある場合受講可能)。ただし、HPT コーチングアカデミー(以下、「CA」という)において受講が不適当と判断した場合には、年齢を問わず受講をお断りすることがあります。

(申込手続き)

第2条 所定の受講申込用紙またはフォームに必要事項をすべて記入し提出、かつ、受講するコース(基礎・実践・体得・コーチ活動)(以下、「コース」といいます)や各種講座(以下、「各種講座」といいます)の費用の支払いをもって申込手続き完了とします。

2 受講費用の支払いは、原則として振込みとします。なお、振込手数料は各自ご負担ください。

(受講期間)

第3条 コースの受講期間は、受講費用支払い以後の希望月の初日を開始日として(受講費用支払いと同月を希望する場合は支払日を開始日として)、開始した月の末日から1年とします。ただし、1年を3年まで無料で延長することができます。

2 前項の受講期間経過時に、申込時に支払った受講費用での受講権利は自動的に失効します。したがって、前項の受講期間経過後の未受講単元の受講及び全単元の再受講においては、所定の受講料が必要となります。

3 各種講座の受講期間は、講座ごとの募集案内に定めます。

(再受講)

第4条 前条1項および2項については、受講期間内は何度でも無料で再受講になれます。

(受講費用等)

第5条 受講費用は、一括もしくは月額払いを原則とします。

2 月額払いの際は、毎月25日までに翌月分の費用を当該指定口座にお振込みください。

3 受講費用は、申し込みをした本人のみに適用されます。

4 受講費未払いが生じた場合は、受講をお断りいたします。

(解約等)

第6条 申込完了日より7日以内に本人からのお申し出がある場合に限り、申込を解約することができます。

2 前項の解約の際には、教材を返還していただきます。

3 解約に伴う返金に関しては、手数料5万円を除いた金額を返金いたします。なお、返金は、本人名義の口座への振込みに限らせていただきます。

4 申込完了日より7日を経過した後の解約及び受講開始後の退校については、原則として納付した金額は返却いたしません。

5 受講期間経過後の未受講単元相当分の受講料は、返却いたしません。

(所属校の登録及び変更)

第7条 受講申込時にすべての受講生は、受講の拠点とする所属校を指定してください。なお、履修の過半数は所属校にて行うこととします。

- 2 初回受講単元数の過半数が、所属校以外での受講になると見込まれる場合には、所属登録校の変更手続きが必要となります。
- 3 前項により所属校を変更、又は自己の都合により所属校の変更を希望する場合は、所属校変更申請書を提出してください。また、システムも転校先のシステムに変更になります。

(受講)

第8条 授業開始時刻経過後の入場はお断りすることがあります。

- 2 授業開始時刻より30分を超えて遅刻をした場合は、授業への参加はできますが、その単元は履修したこととはなりません。
- 3 所属校以外での受講に関しては、事前に事務局へ受講予約が必要です。
- 4 月額払いで受講している受講生は、月2回まで履修する事ができます。
- 5 受講生による授業の録音、録画及び写真撮影は一切お断りします。
- 6 貴重品の管理は各個人でお願いします。盗難その他物的事故については、一切損害賠償はいたしません。

(受講の拒否)

第9条 次のいずれかに該当する受講生及び修了生の受講を拒否します。

- (1) 飲酒又は酒気を帯びた方が受講しようとした時
- (2) 別に定める「マスターコーチ行動規範」に反する、又は反する恐れがある方が受講しようとした時
- (3) 授業を乱すなど、他の受講生に対し、悪影響があるとインストラクターが判断した時
- (4) 受講費用未払いの時
- (5) CAの許可無く他の受講生に対して、名称・場所及び理由の如何を問わず、営業及び販売活動、又はそのための接触、その他これに関連する行為をした時
- (6) 反社会的勢力に所属もしくは関与していることが判明した時
- (7) その他、前各号に準ずる時

(修了証)

第10条 申込みをしたコースの全単元の履修をもって修了とみなし、修了証を発行します。

- 2 前項の修了証の発行手続きは、各受講生が修了証申請フォームに必要事項を記入の上、履修表の写しを添えて提出します。

(競業避止義務)

第11条 受講生が、コーチングスクールなどのコーチ養成事業をCAに無断で行うことは出来ません。

(退学又は失効)

第12条 次の各号に該当した場合は、CAの判断により退学を勧告する場合があります。その際、一切の受講費用の返金は行いません。また、修了を取り消し、修了証の返還を求める場合があります。

- (1) 別に定める「マスターコーチ行動規範」に反した場合
- (2) CAの許可無く他の受講生に対して、名称・場所及び理由の如何を問わず、営業及び販売活動、又はそのための接触、その他これに関連する行為をした場合であって、CAによるその行為の中止勧告に従わない場合
- (3) 反社会的勢力に所属もしくは関与していることが判明した場合
- (4) その他、コーチングスキルの向上以外が目的であるとCAが判断した、一切の行為を行おうとし、又は行った場合



《 HPT コーチングアカデミー マスターコーチ行動規範 》

この行動規範は、HPT コーチングアカデミー（以下、「CA」という）の
コーチ（以下、「マスターコーチ」という）として必要とされる道義上の行動規範の指針を定めます。

【マスターコーチの使命】

1. マスターコーチは、コーチング技能の実践を通じ、各分野での問題解決を図り、
出会う人々の魅力・能力・才能を引き出し、自分らしい人生を送るサポーターとして社会貢献することを
使命とします。
2. コーチングの専門的な手法によって人々の成長を援助し、相談、育成、教育など社会の発展に
寄与することを使命とします。

【マスターコーチの責任】

マスターコーチは、その使命の達成にふさわしい見識を保持し、マスターコーチとしての人格形成に
努めることを責任とします。

【マスターコーチの倫理原則】

1. 公序良俗及び使命に反する行為をする者に荷担しません。
2. マスターコーチは、自己の資格を貸与するなど、CA 及びマスターコーチの品位と信用を損なう行為は
しません。
3. マスターコーチは、CA の名前を利用して会員の確保をし、講座や研修、或いは講演などで
不当な価格をもって利益を得るようなことはしません。
4. CA の授業、講座、研修会、講演などで知り得た資料を他に使用する場合は、
著作権保護上の手続きを取ります。
5. CA の文献や資料は、CA が認める事業以外においては、個人的な著書に引用する場合は、
書面をもって CA の許可を得て、出典先を明示します。
6. コーチングを実施または受講する過程で知り得た知的財産や事例、共同研究で得た資料は、
関係者の許可なく使用したり権利化したりすることはしません。
7. 守秘義務を遵守し、コーチングを実施または受講する過程で知り得た個人情報、秘密を正当な理由なく
他人に漏らすことはしません。
8. コーチングを実施または受講する過程で、私的感情が相手との間に生じ、コーチングの遂行に
支障をきたす恐れのある場合は、速やかにコーチングを中断し、指導者に相談をします。
9. コーチングを実施または受講する過程で、対象者の心身に不必要な負担を与えたり、苦痛や不利益を
与えたりすることはしません。
10. コーチングを行う者として、自らのコーチング技量を理解するとともに、自己開示をすることに努め、
相手または関係者に過大な期待を持たせるようなことはしません。

《 HPT コーチングアカデミーからのメッセージ 》

コーチングは、スキル（知識）だけでは機能しません。コーチングに大切なものは、コーチとしての資質（人間力）です。その資質（人間力）は、体験を積み重ねることで養われていきます。ですので、良いコーチになれるかどうかは、どれだけ体験できるかにかかってくるということです。

中には体験や経験を恐れる人がいます。その原因の多くが「失敗してはいけない」という思い込みです。そのような思い込みを捨てて、「失敗しない事よりも成長・成功する事が大切」と自分に許可を出してみましよう。もちろん「いいかげんにやって良い」とか「真剣さを失う」こととは違います。

“何でもやってみよう！”という姿勢が、これからのあなたを大きく成長させることでしょう。コーチングアカデミーでは、あなたがより良いコーチになるために、以下の3点を奨励しています。

①自分自身にコーチをつけること

自ら実際にコーチングを受けることで、自分の心の変化や新たな気づきを感じて下さい。体験することでしか得られないものを掴み取ることができます。

②クライアントを持つこと

学んだことを実践する、つまりコーチングする相手がいることがあなたのコーチング能力を飛躍的に高める最も効果的な方法の一つです。

③多くの受講生との交流を持つこと

多くの人と関わりを持つことで仲間ができ、いろいろな体験や情報が増え、それが財産となっていきます。ぜひ、あなた自身の財産をたくさん増やして行って下さい。

HPTとは「Human Potential Technology」人の潜在能力を引き出す技術です。

有限会社HPTは、コーチ、コンサルタント、カウンセラーに関する研究を続け、2000年5月に人材育成のための教育及び養成を目的としてHOLIDAY教育事業部より独立。HPTコーチングアカデミーを開校し、個人、企業に対して最良のコーチを育成するためのトレーニングを行っています。

HPT コーチングアカデミー統括事務局

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目6-17 チサンマンション栄セントラルパーク 801

フリーダイヤル 0120-40-3232

TEL : 052-253-5558 FAX : 052-253-5557 (受付時間 10:30~18:30 定休日 土日・祝日)

URL <https://www.coaching.co.jp>

e-mail info@coaching.co.jp

≪ 有限会社 HPT 個人情報の取り扱いについて ≫

1.個人情報の適切な保護と管理者

弊社は、次の者を個人情報の保護管理者として任命し、お客様の個人情報を適切かつ安全に管理し、個人情報の漏えい、滅失または、き損を防止する保護策を講じています。

・コーチングアカデミー 個人情報管理責任者

有限会社 HPT 佐藤 広康

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目6-17 チサンマンション栄セントラルパーク 801

TEL : 052-253-5558 FAX : 052-253-5557

2.個人情報の利用目的

お客様がご自身の個人情報を弊社に提供されるか否かは、お客様のご判断によりますが、もしご提供されない場合には、適切なサービスが提供できない場合がありますので予めご了承ください。お客様の個人情報は、正当な事業遂行の範囲内で原則として以下の3つの目的で利用いたします。

- (1) お客様との契約を履行するため
- (2) 当社からのお客様に有用と思われる商品・サービス等をご案内させていただくため
- (3) 個人の識別や特定ができない状態に加工し、統計的データを作成し調査・分析するため

なお、当社の各事業において、お客様との契約を履行するための具体的な利用目的は以下の通りです。但し、商品・サービスの中で利用目的を個別にお伝えしているものに関しては、その利用目的に従います。

(1) 教育事業での利用目的

お客様への連絡(※注)、受講管理(受講関係書類の発行・教材の発送・代金決済・成績管理等)、講座関連情報(資格試験情報等)の提供、その他アフターサービス、ご希望の方への新商品・サービスおよびお申し込みいただいた講座の関連商品・サービスのご案内。

(2) 学校事業での利用目的

お客様への連絡(※注)、受講管理(受講関係書類の発行・教材の発送・代金決済・成績管理等)、講座関連情報(資格試験情報等)の提供、その他アフターサービス、ご希望の方への新商品・サービスおよびお申し込みいただいた講座の関連商品・サービスのご案内。

(3) 人材紹介事業・就職支援事業での利用目的

希望条件と求人企業とのマッチングなど、職業紹介サービス提供に係るお客様・求人企業への連絡(※注)全般。および、コーチングなどのサポート。

(4) 法人営業での利用目的

お客様への連絡(※注)、お申し込みいただいたサービスの履行、その他アフターサービス、ご希望の方への人材教育関連商品・サービスのご案内。

(※注) 連絡は、電話・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法にて行います。

3.個人情報の第三者への提供または委託

お客様の個人情報は、以下の場合を除き、ご本人の同意なしに第三者へ提供することはありません。

但し、企業内の教育制度において受講される場合の、所属企業(団体)の人事・教育担当者様に成績もしくは修了状況の報告をする場合を除きます。

- (1) 法令または裁判所その他の政府機関より適法に開示を要求された場合
- (2) 個人の識別や特定ができない状態に加工した、統計的データを作成した場合

お客様の個人情報は、以下に掲げる場合に限り、弊社業務委託先に委託することがあります。

- (1) 受講管理データの作成（データ入力）・教材および関連情報の発送業務
- (2) テキスト・ノート等教材への質問及びそれに類するテスト類の採点
- (3) 新商品および関連商品・サービスのご案内の発送及び発信（お申し込み時にご希望された方のみ）
- (4) 弊社の業務委託先が、弊社に代わってアフターサービスなどの個別の役務を提供するために必要がある場合
- (5) その他特定の目的のためにお客様から同意を得た場合

4.共同利用について

当社では個人情報の共同利用はいたしません。

但し、特別な事由により、お客様の許可を得た場合はこの限りではありません。

5.提供または委託する際の当該協力会社との守秘契約

弊社の業務の全部または一部を外部に業務委託する際、弊社は、個人情報を適切に保護できる管理体制を敷き実行していることを条件として委託先を厳選したうえで、機密保持契約を委託先と締結し、お客様の個人情報を厳密に管理しています。

6.お客様からの使用停止、削除等の申し込みへの応諾

お客様は、弊社に対してご自身の個人情報の開示や訂正の要求、または弊社がお客様の個人情報を提供または委託することを中止させるために弊社問合せ窓口申し出ることができます。その際、弊社はお客様ご本人を確認させていただいた上で、合理的な期間内で対応いたします。

但し企業内の教育制度において受講される場合は、所属企業（団体）の人事・教育担当者様経由でお問い合わせください。

情報開示は郵送にて執り行います。開示の手数料は1項目につき1,000円申し受けます。

なお、個人情報に関する弊社問い合わせ先は、次の通りです。

HPT コーチングアカデミー統括事務局

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目6-17 チサンマンション栄セントラルパーク 801

フリーダイヤル 0120-40-3232

TEL : 052-253-5558 FAX : 052-253-5557 (受付時間 10:30~18:30 定休日 土日・祝日)

URL <https://www.coaching.co.jp>

e-mail info@coaching.co.jp

